

建築確認審査・検査手数料(単位：円)

2019.10.1現在

■建基法第6条第4号に掲げる建築物(100㎡を超える特殊建築物を除く)及び第68条の10第1項の認定を受けた建築物

区 分	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査あり	中間検査なし
100㎡以内	24,000	24,000	25,000	26,000
100㎡超～200㎡	29,000	26,000	28,000	29,000
200㎡超～500㎡	40,000	32,000	34,000	35,000

*上記物件において構造計算書が添付された申請の場合は：1件毎に10,000円を追加

■上記以外(ルート1の計算書を含む)

区 分 (延べ床面積による)	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査あり	中間検査なし
100㎡以内	34,000	27,000	29,000	31,000
100㎡超～200㎡	47,000	30,000	33,000	35,000
200㎡超～500㎡	60,000	40,000	43,000	45,000
500㎡超～1,000㎡	80,000	55,000	61,000	63,000
1,000㎡超～2,000㎡	108,000	75,000	83,000	85,000
2,000㎡超～5,000㎡	200,000	130,000	140,000	150,000
5,000㎡超～10,000㎡	270,000	170,000	180,000	200,000

■計算ルート2及び適合判定物件の追加手数料

区 分 (棟毎による)	計算方法	
	許容応力度等(ルート2)	適合判定物件
	追加料金	追加料金
100㎡以内	44,000	16,000
100㎡超～200㎡	60,000	18,000
200㎡超～500㎡	75,000	18,000
500㎡超～1,000㎡	100,000	24,000
1,000㎡超～2,000㎡	140,000	32,000
2,000㎡超～5,000㎡	200,000	60,000
5,000㎡超～10,000㎡	210,000	80,000

- * エキスパンションで分かれた建物はそれぞれ別棟とする。
- * 確認申請時のFD申請の場合は、2,000円引きといたします。
- * 同時に複数の申請受付時の手数料割引額：5件以上は1件毎に1,000円、10件以上は1件毎に2,000円
- * 他機関で確認に係る検査申請手数料は手数料区分の1.5倍(千円未満切捨て)
- * 福祉のまちづくり条例対象物件は上記手数料に¥23,000円を加算
- * 現場検査申請で遠隔地域は出張経費として¥5,000円を申し受けます。(遠隔地は別紙の通り)
(但し同日・同地域において複数件の検査がある場合は1件分のみとします。)
- * 上記物件において省エネ適合性判定を受けた物件の完了検査手数料は20%分を加算した金額となります。
- * 天空率・日影図審査に対する手数料として、1件毎に¥5,000円を追加
- * 軽微変更届、名義変更届等各種変更届出は行政への報告等を要する為、処理費として¥3,000円を申し受けます。

■工作物

種 別・区 分	確 認	検 査
令138条1項に該当する工作物	15,000	20,000
令138条3項に該当する工作物(水平投影面積が該当する建築確認申請手数料に準ずる)		

■建築設備

	確認申請	完了検査
昇 降 機	15,000	22,000
小荷物専用昇降機	12,000	17,000
その他の建築設備	15,000	22,000

■計画変更

建 築 物	変更した部分の床面積×1/2の面積に相当する額
工作物・建築設備	10,000

■適合証明業務手数料 【 () 内は手数料 + 税 です】

		設計審査			中間検査	完了検査
		フラットのみ	フラットS (省エネ以外)	フラットS (省エネ)		
戸 建 住 宅	確認併願	3,200 (2,880+320)	5,300 (4,770+530)	13,600 (12,240+1,360)	6,300 (5,670+630)	7,300 (6,570+730)
	後付け	8,500 (7,650+350)	13,600 (12,240+1,360)	21,000 (18,900+2,100)	6,300 (5,670+630)	7,300 (6,570+730)
	竣工後特例	10,500 (9,450+1,050)	15,800 (14,220+1,580)	23,000 (20,700+2,300)		11,600 (10,440+1,160)
	他機関確認	21,000 (18,900 + 2,100)	42,000 (37,800+4,200)	50,500 (45,450+5,050)	15,800 (14,220+1,580)	16,800 (15,120+1,680)
	他機関特例	26,000 (23,400+2,600)	47,000 (42,300+4,700)	55,600 (50,040+5,560)		27,500 (24,750+2,750)
共 同 住 宅	区 分	設計審査		竣工検査		
		フラットS (省エネ以外)	フラットS (省エネ)			
	21戸未満	5,500 /1戸当り (4,950+550)	13,600 /1戸当り (12,240+1,360)	5,500 /1戸当り (4,950+550)		
21～50戸	5,000 /1戸当り (4,500+500)	13,000 /1戸当り (11,700+1,300)	5,000 /1戸当り (4,500+500)			

* 上記物件の審査において構造計算書（性能評価規準壁量計算も含む）を添付された場合別途10,000円を追加します。

ただし、確認と併願の時で確認書に構造計算書が添付されており審査が省略出来る場合には不要とします。

* フラットS（省エネ及び耐震）に変更が生じ、計算書を変更した場合は完了検査費用に別途4,000円を追加します。